

コロナ禍での提供プログラムの実施について

制限内容

1.対象人数

人数制限は設けませんが、ソーシャルディスタンスが保てる会場を確保してください。
確保できない場合は、人数について要相談とします。

2.実施場所

ソーシャルディスタンスが確保でき、換気が可能な場所とする。

3.実施内容

①健康安全プログラム（一次救命処置）

- ・原則として事前に一次救命処置の動画を視聴していただき、実技は胸骨圧迫とAEDの使用のみとする。吹込み（人工呼吸）の練習は行わない。
- ・1グループ（人形1体）につき、原則10名以内とし、実施者以外はソーシャルディスタンスを確保する。

②健康安全プログラム（三角巾を使ったきずの手当）

- ・ペアで実技を行いますが、状況によっては、1人で実施できる内容とする。（膝・足首の固定）
- ・ソーシャルディスタンスを保つため、指導員1人につき受講者は10名程度とする。

③その他のプログラム内容については要相談。

4. 感染対策

- （1）提供プログラム実施中のマスクの着用（各学校・個人で準備をお願いします。）
- （2）必ず講習会場入り口での手指消毒（各学校で消毒用アルコール等の準備をお願いします。）
- （3）健康管理として、受講者の健康チェックシートの記入

※一次救命処置は、おおよそ1時間で実施可能なため、受講者が多い場合は参加者を入れ替え2回に分けての実施も可能としています。（講習時間は最大2時間とする。）

※新型コロナウイルスの感染状況により、制限内容を変更することがありますので、予めご了承ください。また、変更については日本赤十字社兵庫県支部ホームページにてご案内します。